すずかけの郷　訪問介護ご利用料金

介護報酬に係る費用　(利用者負担１割)

【訪問介護】

項目	内容	時間	金額(単位)
①基本額	身体介護が中心である場合	20 分未満	186 円(167 単位)
		20 分以上 30 分未満	278 円(250 単位)
		30 分以上 1 時間未満	441 円(396 単位)
		1 時間以上 1 時間 30 分未満	644 円(579 単位)
		以後 30 分ごと	94 円(84 単位)
	生活援助が中心である場合	所要時間 20 分以上 45 分未満	204 円(183 単位)
		所要時間 45 分以上	251 円(225 単位)
②加算	初回加算	223 円(200 単位)	
	介護職員処遇改善加算Ⅰ	1 ヶ月の総単位数×13.7%（1 単位未満四捨五入）	
	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	1 ヶ月の総単位数×6.3%（1 単位未満四捨五入）	
	特定事業所加算Ⅱ	1 ヶ月の所定単位数×10%（1 単位未満四捨五入）	
利用料	(総単位数+②)×11.12(横浜市の地域単価)×10%		

【予防訪問介護・第 1 号訪問事業】

項目	内容		金額(単位)
月単位の定額報酬	予防介護Ⅰ	週 1 回程度の利用	1,308 円(1,176 単位)
	予防介護Ⅱ	週 2 回程度の利用	2,612 円(2,349 単位)
	予防介護Ⅲ	予防介護Ⅱを超えての利用	4,145 円(3,727 単位)
	予防介護Ⅳ	要支援１・２ 1 月につき 4 回まで	298 円(268 単位)/1 回
	訪問型短時間サービス	要支援１・２ 20 分未満サービス 1 月につき 22 回まで	186 円(167 単位)/1 回
加算	初回加算	223 円(200 単位)	
	介護職員処遇改善加算Ⅰ	1 ヶ月の総単位数×13.7%（1 単位未満四捨五入）	
	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	1 ヶ月の総単位数×6.3%（1 単位未満四捨五入）	
利用料	(総単位数+加算単位数)×11.12(横浜市の地域単価)×10%		

介護報酬に係る費用　(利用者負担２割)

【訪問介護】

項目	内容	時間	金額(単位)
①基本額	身体介護が中心である場合	20 分未満	372 円(167 単位)
		20 分以上 30 分未満	556 円(250 単位)
		30 分以上 1 時間未満	881 円(376 単位)
		1 時間以上 1 時間 30 分未満	1,288 円(579 単位)
		以後 30 分ごと	187 円(84 単位)
	生活援助が中心である場合	所要時間 20 分以上 45 分未満	407 円(183 単位)
		所要時間 45 分以上	501 円(225 単位)
②加算	初回加算	445 円(200 単位)	
	介護職員処遇改善加算Ⅰ	1 ヶ月の総単位数×13.7%（1 単位未満四捨五入）	
	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	1 ヶ月の総単位数×6.3%（1 単位未満四捨五入）	
	特定事業所加算Ⅱ	1 ヶ月の所定単位数×10%（1 単位未満四捨五入）	
利用料	(総単位数+②)×11.12(横浜市の地域単価)×20%		

【予防訪問介護・第 1 号訪問事業】

項目	内容		金額(単位)
月単位の定額報酬	予防介護Ⅰ	週 1 回程度の利用	2,616 円(1,176 単位)
	予防介護Ⅱ	週 2 回程度の利用	5,224 円(2,349 単位)
	予防介護Ⅲ	予防介護Ⅱを超えての利用	8,289 円(3,727 単位)
	予防介護Ⅳ	要支援 1 ・ 2 1 月につき 4 回まで	596 円(268 単位)/1 回
	訪問型短時間サービス	要支援 1 ・ 2 20 分未満サービス 1 月につき 22 回まで	372 円(167 単位)/1 回
加算	初回加算	445 円(200 単位)	
	介護職員処遇改善加算Ⅰ	1 ヶ月の総単位数×13.7%（1 単位未満四捨五入）	
	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	1 ヶ月の総単位数×6.3%（1 単位未満四捨五入）	
利用料	(総単位数+加算単位数)×11.12(横浜市の地域単価)×20%		

介護報酬に係る費用　(利用者負担３割)

【訪問介護】

項目	内容	時間	金額(単位)
①基本額	身体介護が中心である場合	20 分未満	558 円(167 単位)
		20 分以上 30 分未満	834 円(250 単位)
		30 分以上 1 時間未満	1,321 円(396 単位)
		1 時間以上 1 時間 30 分未満	1,932 円(579 単位)
		以後 30 分ごと	281 円(84 単位)
	生活援助が中心である場合	所要時間 20 分以上 45 分未満	611 円(183 単位)
		所要時間 45 分以上	751 円(225 単位)
②加算	初回加算	668 円(200 単位)	
	介護職員処遇改善加算Ⅰ	1 ヶ月の総単位数×13.7%（1 単位未満四捨五入）	
	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	1 ヶ月の総単位数×6.3%（1 単位未満四捨五入）	
	特定事業所加算Ⅱ	1 ヶ月の所定単位数×10%（1 単位未満四捨五入）	
利用料	(総単位数+②)×11.12(横浜市の地域単価)×30%		

【予防訪問介護・第 1 号訪問事業】

項目	内容		金額(単位)
月単位の定額報酬	予防介護Ⅰ	週 1 回程度の利用	3,924 円(1,176 単位)
	予防介護Ⅱ	週 2 回程度の利用	7,836 円(2,349 単位)
	予防介護Ⅲ	予防介護Ⅱを超えての利用	12,434 円(3,727 単位)
	予防介護Ⅳ	要支援 1 ・ 2 1 月につき 4 回まで	894 円(268 単位)/1 回
月単位の定額報酬	訪問型短時間サービス	要支援 1 ・ 2 20 分未満サービス 1 月につき 22 回まで	558 円(167 単位)/1 回
加算	初回加算	668 円(200 単位)	
	介護職員処遇改善加算Ⅰ	1 ヶ月の総単位数×13.7%（1 単位未満四捨五入）	
	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	1 ヶ月の総単位数×6.3%（1 単位未満四捨五入）	
利用料	(総単位数+加算単位数)×11.12(横浜市の地域単価)×30%		

運営基準で定められた「その他の費用」(利用者負担 10 割)

項目	金額	内容
交通費	実費	活動時に関わる交通費